

【事前協議に係る提出書類一覧】

1 申請者名(団体の場合は団体名称、個人の場合は氏名を記入してください。)

2 提出書類一覧【各1部及び電子データ】

電子データの提出にあたってはファイル名を「書類番号-連番_書類名」として整理して提出してください。
書類番号は以下の一覧表記載の番号、連番は同じ書類番号で2つ以上の書類がある際に記入してください。
(例)審査会のプレゼンテーション資料の2つ目の資料の場合⇒「3-2_審査会に係るプレゼンテーション資料」

提出書類			提出形態	申請者チェック欄		
				書類	電子データ	
共通	1	佐渡市雇用機会拡充事業補助金交付申請にかかる事前協議書	原本			
	2	事業実施予定地の位置図	原本			
	3	佐渡市雇用機会拡充事業_事業計画書	原本			
	4	審査会に係るプレゼンテーション資料 ※プレゼンテーションは10分を予定しています。	原本			
	5	直近の佐渡市が発行する納税証明書(佐渡市提出用) ※申請日から1か月以内のものに限る ※ 佐渡市内に新たに事業所を設立する予定の申請者は、法人の場合は国税の滞納がないことの証明書(その3の3様式)、個人の場合は、住民登録等がある自治体から滞納がないことの証明を取得してください。	写			
	6	見積書 ※申請日時点で有効期限のあるものに限る (単価20万円以上のものは2社以上、20万円未満のものは1社の見積書を提出)	写			
	7	購入予定の設備等のカタログなど	写			
	8	その他、積算明細書など経費詳細のわかる資料(任意様式)	写			
	9	(他の補助金も利用する場合のみ) 補助対象経費がわかる内訳書	写			
	10	(改修費を補助対象経費とする場合のみ) 改修する箇所の状況が確認できるもの 【予定する建物の位置図、改修内容が分かる図面、改修前写真】	原本			
	11	住民票【法人の場合は履歴事項全部証明書】 ※ 応募者が個人事業者かつ市外の場合は、事前協議書を提出する時点で住民登録がある自治体で取得してください。	写			
創業	12	開業届 ※ 令和7年4月1日事業採択後に提出 (申請前に開業届を提出した場合、創業での申請はできませんので、ご注意ください。)	写			
事業拡大	13	開業届又は法人の履行事項全部証明書等の創業時期の確認できる書類	写			
	個人	14	直近の確定申告書一式 ※ 税務署受付印のあるもの。ただし、電子申告の場合は、申告書控え一式	写		
	法人	15	過去3年分の決算書(表紙、貸借対照表、損益計算書) ※ NPO法人の場合は、過去3年分の事業報告書、貸借対照表	写		
該当者のみ	16	法人市民税設立・設置・異動等申告書 ※ 佐渡市内に新たに事業所を設立する場合に、令和7年4月1日事業採択後に提出	写			